



古俣 大介がピクスタ<3416>株式の大量保有報告書を提出



ピクスタ<3416>について、古俣大介が9月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、古俣大介のピクスタ株式保有比率は、24.57%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年9月14日。